

記入年月日
令和 3 年 4 月 15 日

事務事業名		在宅介護支援センター運営委託事業				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	010603000034
政策体系上の位置付け						単独/補助	補助	所属課	040501
総合計画の施策名						0106	高齢者福祉の推進		高齢福祉課
政策体系	政策名		01	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり				課長名	
	施策名		06	高齢者福祉の推進				グループ	地域包括支援グループ
	手段名		03	③総合相談の充実と地域医療と介護の連携推進				担当者名	
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	介護保険特別会計		
	06	05	04	01	01	00	総合相談事業		
法令根拠	老人福祉法第20条7の2第1項								
							単年度繰返し（平成13年度～） 期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入		

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その1）

手段	(1) 事務事業の概要	
	①事務事業の概要（事務事業の全体像） 在宅介護支援センター 地域の高齢者に対する保険・医療・福祉の相談窓口を基本とし、介護予防事業を推進するための拠点として、また地域のニーズを公的なサービスにつなげるため、地域包括支援センターが行なう総合相談の一翼を担うランチとして位置づけ、民生委員と連携して活動を行ってもらうための業務を依頼する。	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 ①委託契約事務、②月次実績報告受付、③支払事務、④相談業務の情報共有及び同行支援、⑤包括支援センター・在宅介護支援センター・地域ケアコーディネーター連絡会開催

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
①委託契約事務、②月次実績報告受付、③ 支払事務、④相談業務の情報共有及び同行 支援、⑤包括支援センター・在宅介護支援 センター連絡会開催	在宅介護支援センター運営委託件数	件	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
	連絡会開催回数	回	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
	在宅介護支援センターにおける相談解決 件数	件	18.00	23.00	26.00	30.00	34.00
	高齢者実態把握調査件数	件	350.00	397.00	400.00	410.00	420.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
問題を抱える高齢者やその家族及び近隣住 民	在宅介護支援センターにおける相談受付 実人数	人	70.00	65.00	70.00	75.00	80.00
	在宅介護支援センターにおける相談受付 延人数	人	273.00	305.00	310.00	315.00	320.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変え るのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度 を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
高齢者に関する問題に対し、適切なサービ スや制度に結びつける等対応することによ り解消する。	相談解決割合	%	8.40	7.10	7.50	8.00	8.50
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量（事業費）の推移				01年度	02年度	03年度			期間限定 総投入量
				(実績)	(実績)	(計画)			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	3,465	3,465	3,465		0
			県支出金	千円	1,732	1,732	1,732		0
			地方債	千円	0	0	0		0
			使用料・手数料	千円	0	0	0		0
			その他	千円	2,071	2,071	2,071		0
			一般財源	千円	1,732	1,732	1,732		0
			事業費計（A）	千円	9,000	9,000	9,000		0
			正規職員従事人数	人	6.00人	6.00人	6.00人		

事業費の内訳	02年度事業費 実績 (千円)				03年度事業費 予算 (千円)			
	12 委託料	9,000			12 委託料	9,000		
			合 計	9,000			合 計	9,000

事務事業名	在宅介護支援センター運営委託事業	事務事業No.	10603000034	所属課	高齢福祉課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
平成13年度、在宅の要介護者及びその家族の在宅介護に関する総合的な相談窓口、福祉窓口として設置し、継続している。 平成20年度、地域包括支援センターの設置に伴い、地域での相談窓口と位置づけられ、県補助金は廃止になった。 平成24年度からは、市民の利便性を考慮し、地域包括支援センターが行う総合相談の地域の身近な窓口（ランチ）として、地域包括支援センターと相互に協力することにより、効率的・効果的に相談対応を行っている。予算は地域支援事業に移行した。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
特になし					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）
	☒ 結びついている 在宅介護支援センターが高齢者の実態把握や相談対応を行うことは、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに繋がり、高齢者福祉の推進に結びつく。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）
	☒ 妥当である 介護保険法第115条の3第1項により、市が地域包括支援センターを設置し、責任主体としてセンターの運営について適切に関与しなければならないとされており、在宅介護支援センターはそのランチ的役割でもあることから、公共関与は妥当である。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）
	☒ 向上余地がない 各地域の在宅介護支援センターが実態把握や相談対応を行っており、体制が整備されている。困難事例については地域包括支援センターと連携を取り課題解決に結び付けている。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）
	☒ 影響有 市として、高齢者相談の24時間対応が出来なくなるため、高齢者支援が衰退し、影響がある。
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む））
	（他に手段がある場合） ☒ 具体的な手段、事務事業名
	☒ 余地がない 地域包括支援センターや地域ケアシステム推進事業、在宅医療・介護連携推進事業との連携がとれているため、他に手段はない。
	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）
公平性	☒ 削減余地がない 事業費は、高齢者実態把握に要する最低限の費用であり、削減の余地はない。 人件費は、委託業務における人件費であるため削減の余地はない。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）
☒ 公正・公平である 対象者は65歳以上の高齢者であり、公平・公正である。また、費用負担は求めているない。	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																						
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	家族介護支援教室では、各地域の在宅介護支援センターの担当者同士が合同で開催することにした。同じ内容にすることで地域でのバラつきをなくし、在宅介護支援センターが伝えたい内容を参加者にわかりやすく伝えることが出来た。 相談件数は増加しており、さまざまなケースに対応できるよう保健・医療・福祉・民生委員等との連携が重要。																						
②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																						
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☒ 現状維持 ☐ 廃止 ☐ 休止		（複数回答可） ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策 地域住民に相談窓口の周知が不十分なため、継続して周知していく必要がある。 相談件数も増加傾向にあることから関係機関とより密に情報共有、連携を図り円滑に課題解決につなげるよう努める。		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr> <tr> <th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <th>維持</th><td></td><td></td><td>×</td></tr> <tr> <th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				
		(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果 ⑤																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 ☒ A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 ☐ B B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 ☐